

# 環 境 活 動 レ ポ ー ト

2017年4月～2018年3月



神奈川スバル 株式会社

作成日：2018年8月5日

## 【1】会社概要（2018年3月31日現在）

### （1）事業所名

神奈川県スバル 株式会社

### （2）所在地

神奈川県横浜市港北区新横浜1-18-1

### （3）代表者氏名

代表取締役社長 飯山 勝久

### （4）環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	管理本部長	笹川 貴洋
E A推進事務局	監査室	菅原 孝尚
連絡先	電話 045-478-3611	FAX 045-478-3648
Eメールアドレス	<a href="mailto:t-sugawara@kanagawa-subaru.co.jp">t-sugawara@kanagawa-subaru.co.jp</a>	

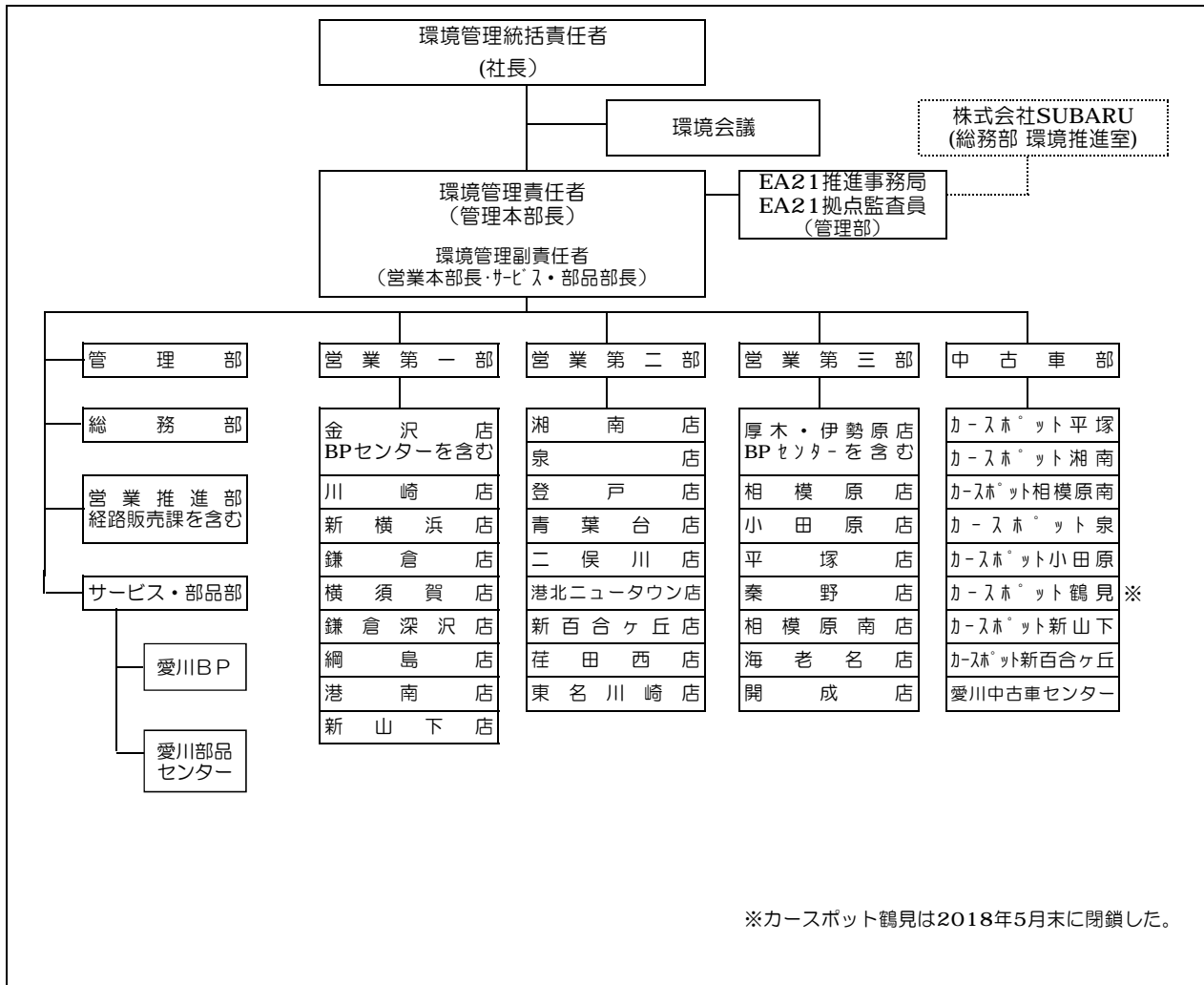
### （5）事業の内容

1. 自動車の販売 2. 中古自動車の販売 3. 前各号に関する部品・用品の販売  
および修理 4. 自動車の修理 5. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法  
に基づく保険代理業

### （6）事業の規模

・売上高	35,951百万円（2017年度）
・新車販売台数	8,795台（2017年度）
・中古車販売台数	6,699台（2017年度）
・従業員数（派遣・パート等含む）	696人（2017/3/31現在）
・店舗数	スバル新車26 中古車9 BP工場3 パーツセンター1

(7) EA21 推進組織図 (2018年3月31日現在)



# (8) 営業拠点一覧

2018/3/31現在

	拠点名	住 所	電話番号	ファックス番号	組織区分
	本 社	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3611	045-478-3648	A
営業 第 一 部	金 沢 店	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5541	045-790-5561	C
	川 崎 店	〒212-0026 川崎市幸区紺屋町42-3	044-522-6211	044-522-6213	C
	新 横 浜 店	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3630	045-478-3641	C
	鎌 倉 店	〒247-0051 鎌倉市岩瀬525-1	0467-44-5231	0467-44-5233	C
	横 須 賀 店	〒239-0835 横須賀市佐原1-10-4	046-835-0267	046-835-0269	C
	鎌 倉 深 沢 店	〒248-0027 鎌倉市笛田3-1-33	0467-32-8500	0467-32-7749	C
	綱 島 店	〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡2-6-45	045-573-2221	045-573-2667	C
	港 南 店	〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-1-6	045-847-2221	045-847-2227	C
	新 山 下 店	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-628-2411	045-628-2418	C
営業 第 二 部	湘 南 店	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	0467-52-2516	0467-53-0071	C
	泉 店	〒245-0016 横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	045-802-6111	045-802-6188	C
	登 戸 店	〒214-0023 川崎市多摩区長尾1-18-9	044-933-5211	044-933-5368	C
	青 葉 台 店	〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1-6-2	045-983-2231	045-983-2165	C
	二 俣 川 店	〒241-0024 横浜市旭区本村町44-3	045-367-0400	045-367-0411	C
	港 北 ニュータウン店	〒224-0006 横浜市都筑区荏田東2-1-84	045-943-4711	045-943-5888	C
	新 百 合 ケ 丘 店	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-2422	044-988-2416	C
	荏 田 西 店	〒225-0014 横浜市青葉区荏田西5-18-2	045-911-2355	045-911-2377	C
	東 名 川 崎 店	〒216-0005 川崎市宮前区土橋2-12-8	045-911-2355	044-855-8415	C
営業 第 三 部	厚 木 ・ 伊 勢 原 店	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	0463-93-7761	0463-93-7762	C
	相 模 原 店	〒229-0037 相模原市中央区千代田7-5-20	042-753-2001	042-753-2695	C
	小 田 原 店	〒250-0002 小田原市寿町1-16-17	044-855-8400	0465-34-3159	C
	平 塚 店	〒254-0013 平塚市田村5-4-28	0463-55-1411	0463-55-1414	C
	秦 野 店	〒257-0031 秦野市曾屋5786-2	0463-81-6994	0463-81-6995	C
	相 模 原 南 店	〒228-0814 相模原市南区麻溝台8-11-14	042-743-5110	042-743-5133	C
	海 老 名 店	〒243-0422 神奈川県海老名市新田540-1	046-234-2611	046-234-2917	C
開 成 店	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島578	0465-82-5600	0465-82-0303	C	
中 古 車 部	カーストット平塚	〒254-0013 平塚市田村2-7-40	0463-55-1311	0463-55-1385	B
	カーストット湘南	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	0467-53-1320	0467-53-0075	B
	カーストット相模原南	〒228-0828 相模原市南区麻溝台8-12-25	042-745-2441	042-701-9551	B
	カーストット泉	〒245-0016 神奈川県横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	045-802-7222	045-802-7401	B
	カーストット小田原	〒250-0002 小田原市寿町1-17-18	0465-66-5533	0465-66-5534	B
	カーストット新山下	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-622-0121	045-622-0344	B
	カーストット新百合ヶ丘	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-9779	044-988-0406	B
愛川中古車センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-281-7270	046-286-6464	B	
サ ー ビ ス 部	金 沢 B P セ ン タ ー	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5567	045-790-5568	D
	厚木・伊勢原BPセンター	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	0463-93-7738	0463-93-7762	D
	愛川BPセンター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-284-5311	046-286-6355	D
	愛川部品センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-280-4491	046-280-4492	E

※組織区分

- A：オフィス業務
- B：オフィス業務＋販売
- C：オフィス業務＋販売＋整備
- D：オフィス業務＋板金塗装
- E：オフィス業務＋部品販売

## 【2】環境方針（2018年3月31日現在）

### 《基本理念》

神奈川スバル株式会社は、事業活動が地域および次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO2削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行い、あわせて環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。

これらの活動を通して、住み良い地域環境と、地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動します。

### 《基本方針》

この理念のもと、当社が行なう自動車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取組み、必要があれば見直しを行います。
  - ①省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
  - ②省資源（水使用量、紙使用量）
  - ③廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
  - ④化学物質管理の強化（P R T R法関連、VOC対策）
  - ⑤エコカーの積極的な販売推進
  - ⑥顧客車両の整備徹底による環境影響の低減
  - ⑦グリーン購入の推進
  - ⑧拠点周辺の清掃を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する
2. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

2017年4月1日  
神奈川スバル株式会社  
代表取締役社長 飯山 勝久

### 【3】環境目標

当社は、環境への負荷が大きいと考えられる《エネルギー使用量》《廃棄物の排出量》の把握をし、削減活動に重点をおく。同時に、リサイクルの推進を積極的に行う。

#### (1) 環境負荷の状況（全社）

項目	単位	2015年 (基準年度)	
電気使用量	kWh	4,615,305	
燃料	ガソリン	L	701,411
	灯油	L	0
	軽油	L	54,530
	LPG	m3	23,237
	都市ガス	m3	35,580
水使用量	m3	34,914	
コピー用紙	枚	8,090,000	
一般廃棄物	t	185.0	
産業廃棄物	t	370.0	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	4,465,345	
化学物質の管理	-	-	
エコカー販売の推進	%	90.0	
顧客車両の整備徹底	-	-	
グリーン購入	%	85.3	
社会貢献環境保全活動	-	-	

#### (2) 環境目標（全社）

項目	単位	CO2 排出係数	削減目標 (対基準年)	2016年度目標	2017年度目標	2018年度目標
電気使用量	kWh	0.525kg-CO2/kwh	基準年以下	4,619,463	4,615,305	4,615,305
燃料	ガソリン	L	0.0671kg-CO2/MJ	775,569	701,411	701,411
	灯油	L	0.0679kg-CO2/MJ	0	0	0
	軽油	L	0.0687kg-CO2/MJ	54,616	54,530	54,530
	LPG	m3	0.0598kg-CO2/MJ	30,856	23,237	23,237
	都市ガス	m3	0.0513kg-CO2/MJ	41,842	35,580	35,580
水使用量	m3		基準年以下	38,810	34,914	34,914
コピー用紙の削減	枚		基準年以下	7,564,500	8,090,000	8,090,000
一般廃棄物	t		基準年以下	189.6	185.0	185.0
産業廃棄物	t	-	基準年以下	290.0	370.0	370.0
二酸化炭素排出量	kg-CO2		基準年以下	4,465,345	4,465,345	4,465,345
化学物質の管理	-	-	-	適正な管理	継続実施	継続実施
エコカー販売の推進	-	-	-	90.0%	90.0%	90.0%
顧客車両の整備徹底	-	-	-	整備徹底	継続実施	継続実施
グリーン購入	-	-	-	85.3%	85.3%	85.3%
社会貢献環境保全活動	-	-	-	活動推進	継続実施	継続実施

※電気使用量のCO2排出係数について

- ・基準年度及び目標数値は2015年度の東京電力の値（0.505）を使用して算出しています。
- ・実績数値は2015年度の東京電力の値（0.505）及びプレミアムグリーンパワーの値(0.011)を使用して算出しています。

※化学物質の管理について

- ・VOC規制にかかる塗料は、引き続き二石の使用を実施
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施

## 【4】環境活動計画及び取組

### (1) 数値目標を達成するための取組

- ① 電気使用量削減
  - ・節電への取組強化（昼休み、未使用時の消灯）
  - ・ショールーム消灯時間の徹底（原則19時00分とする）
  - ・冷暖房の室温管理（事務所について、夏季28℃ 冬季20℃の定温管理）
  - ・クールビズの導入、推進
  - ・新店舗へのLED照明器具の導入、照明機器更新の際のLED化
- ② 燃料使用量削減
  - ・効率的な車の使用により、ガソリンを削減する
  - ・アイドリングストップの推進
  - ・エコ運転の推進（エコドライブ5ヶ条の励行）
  - ・社有車・営業車のエコカーへの代替え
- ③ 水道水の使用量削減
  - ・オフィスでの節水活動推進
  - ・洗車時の節水
- ④ 紙（コピー用紙）の使用削減
  - ・電子文書の使用拡大
  - ・コピー削減および裏紙再使用
- ⑤ 一般廃棄物の削減
  - ・分別再資源化の強化
- ⑥ 産業廃棄物の削減
  - ・マニフェストの完全運用
  - ・分別再資源化の強化
- ⑦ 二酸化炭素排出の削減
  - ・電気・燃料の使用削減の推進

### (2) その他の取組

- ① エコカー販売の推進（EyeSightの販売推進）
- ② 顧客車両の整備徹底
- ③ グリーン購入の推進
- ④ カラーコピーの使用削減
  - ・カラーコピーの原則禁止
- ⑤ 廃自動車部品のリサイクルの順守
- ⑥ 環境関連法の順守（社員および関係者への教育）
- ⑦ 化学物質管理の強化
- ⑧ 拠点での社会貢献環境保全活動の推進
  - ・警察と連携した地域交通安全活動への参加（交対協など）
  - ・事業所周辺の清掃活動
    - 地域密着型拠点実現のため地域社会への環境活動を進める
    - 地域町内会・自治会との協力等

# 【5】環境活動の取組結果と評価および次年度の取組み

## (1) 実績

項目	単位	基準値	2017年度目標値		実績と評価		
		2015年 (基準年度)	削減目標 (対基準年度)	年間目標	実績	削減状況 及び判定	
電気使用量	kWh	4,615,305	基準年以下	4,615,305	4,745,189	2.8% ○	
燃料	ガソリン	L	701,411	基準年以下	701,411	590,763	-15.8% ◎
	灯油	L	0		0	108	- ×
	軽油	L	54,530		54,530	58,255	6.8% ○
	LPG	m3	23,237		23,237	23,943	3.0% ○
	都市ガス	m3	35,580		35,580	42,706	20.0% ×
水使用量	m3	34,914	基準年以下	34,914	29,472	-15.6% ◎	
コピー用紙	枚	8,090,000	基準年以下	8,090,000	8,280,750	2.4% ○	
一般廃棄物	t	185.0	基準年以下	185.0	185.3	0.1% ○	
産業廃棄物	t	370.0	基準年以下	370.0	362.8	-2.0% ○	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	4,465,345	基準年以下	4,465,345	2,095,697	-53.1% ◎	
化学物質の管理	-	-	-	-	-	- ◎	
エコカー販売の推進	-	90.0%	-	90.0%	99.3%	10.3% ◎	
顧客車両の整備徹底	-	-	-	-	-	- ◎	
グリーン購入	-	85.3%	-	85.3%	33.2%	-61.1% ×	
社会貢献環境保全活動	-	-	-	-	-	- ◎	

判定記号：◎期待値より大幅に達成 ○期待値レベルの達成 ×未達成

※コピー用紙の枚数は購入枚数で集計しています。

※電気使用量のCO2排出係数について

- ・基準年度及び目標数値は2015年度の東京電力の値(0.505)を使用して算出しています。
- ・実績数値は2015年度の東京電力の値(0.505)及びプレミアムグリーンパワーの値(0.011)を使用して算出しています。

※化学物質の管理について

- ・VOC規制にかかる塗料は、使用量及び使用する塗料の種類について管理
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施

## (2) 数値目標を達成するための取組結果と評価

- ① 電気使用量削減
  - ・東名川崎店の新設による使用量が純増となり、さらに夏季の猛暑で空調機使用量が多く、さらに工場の空調機導入(9店舗)があったが、従来より進めてきた照明LED化の効果もあり、目標に対して2.8%のオーバーとなった。
  - ・今後予定の店舗リニューアル、立替等の際にLED化を行なうとともに、機器老朽化による照明器具更新についてもLED化を進める。
- ② 燃料使用量削減
  - ・ガソリンについては、効率の良い訪問活動の推進、社用車入替時の低燃費車両の導入の結果、目標に対して15.8%の削減となった。
  - ・灯油については、冬季の工場の防寒対策として暖房器(ジェットヒーター)を5店舗で導入したことにより前年の0ℓから増加した。
  - ・軽油については、業務効率化(物流の内製化)のためセーフティーローダーを7台新規に導入し従来の15台から20台の体制とした(2台は廃車)ために増加したが、効率化の結果6.8%増にとどまった。
  - ・LPGは、冬季の暖房使用はあったものの、働き方改革による稼働時間短縮によりほぼ目標を達成(+3.0%)した。
  - ・都市ガスは、大規模店舗(工場)での冬季暖房使用の増加により目標を20.0%オーバーした。
- ③ 水道水の使用量削減
  - ・エアバック市場措置の本格化に伴い在庫量が增大したが、節水タイプの洗濯機への更新(3台)と洗車レスのお客様にQUOカードをプレゼントする施策を進めたことにより-15.3%と削減した。
- ④ 紙(コピー用紙)の使用削減
  - ・整備入庫の増加、チラシの作成など事業活動の活性化により増加となったが、社内での電子文書活用、ペーパーレス会議の推進の効果もあり2.4%の増加にとどまった。
- ⑤ 一般廃棄物の削減
  - ・社内のペーパーレスの取組みによりほぼ目標を達成(+0.1%)した。
- ⑥ 産業廃棄物の削減
  - ・入庫台数は増加したが、製品の合理化により部品交換が従来より減少し、目標に対して2.0%の削減となった。
- ⑦ 二酸化炭素排出量の削減
  - ・業務用電力の取引先変更と化石燃料の使用量削減の効果で、目標に対して53.1%の削減となった。

## (3) その他の取組結果と評価

- ① エコカー販売の推進について、EyeSightの販売を推進し、展開車両の99.3%に装着されている。
- ② 顧客車両の整備徹底及びエアバック市場措置により、整備入庫台数が前年より4.9%増加した。
- ③ グリーン購入の推進
  - ・店頭で提供する飲食物等の物品を含めた集中購買を推進した結果、グリーン対象商品の比率が低下し、グリーン購入比率は33.2%にとどまった。(金額ベース)
- ④ カラートナーの使用削減
  - ・カラコピーの原則禁止の意識は高まっているが、継続して使用削減の徹底を図る。
  - ・2018年3月より再生トナーのテスト使用を開始したが、品質、コストを検証し、切替を進めていく。
- ⑤ 廃自動車部品のリサイクルの推進については前年とほぼ同様の実績となった。  
産業廃棄物全体の中での再生利用の構成比 2016年度 58.2%⇒2017年度 57.9%
- ⑥ 環境関連法の順守にむけ、社員および関係者へさらに理解を深める。
- ⑦ 化学物質の管理について、第一種指定化学物質の含有が少ない溶剤を使用し、届出の対象外であるが、引き続き使用量の管理を実施する。
- ⑧ 拠点での社会貢献環境保全活動の推進
  - ・警察と連携した地域交通安全活動への参加(交対協など)を実施した。
  - ・事業所周辺の清掃活動  
日常活動の中での清掃活動はできているので、今後も継続実施していく。

※上記結果を踏まえ、環境活動への取組みを次年度以降も継続実施し、必要に応じて見直しを実施いたします。



## 【6】環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### (1) 適用となる環境関連法規

主な適用法規	要求事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設設置の届出（自動車自動洗浄装置等）	○
下水道法	排水施設の設置義務 特定施設の届出	○
廃棄物処理法	マニフェスト集計・報告 収集運搬・処分業者との契約	○
消防法	少量危険物貯蔵届出	○
騒音規制法	特定施設の届出	○
振動規制法	特定施設の届出	○
化管法（PRTR法）	排出量・異動量の把握と届出	○
自動車リサイクル法	引取業届出 使用済自動車の適正処理	○
NOx・PM法	適合車両の使用	○
浄化槽法	設置届出 定期点検実施	○
家電リサイクル法	対象機器の廃棄の際、適切な引渡し及びリサイクル料金の支払い	○
省エネルギー法	定期報告書、中長期計画書の提出	○

### (2) 違反、訴訟等

当社における環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。

## 【7】代表者による全体の評価と見直し

2017年度は上期に主力SUVであるXVのフルモデルチェンジがあったが、年度の販売実績は前年を下回った一方で、エアバックをはじめとする市場措置の本格化で在庫台数が前年対比105%（2015年度との対比では125%）となり、前年度に引き続きお客様への対応を中心に店舗の負担が従来以上に増大した。社員全員での取組みの結果、年度の損益は増収減益となり、今後の成長に向け、成果と課題の両面が現れた1年であった。

環境対応について、2017年度はここ数年の店舗移転、新設などの事業環境の変化を踏まえて環境目標を改定した。（基準年度を2012年度から2015年度に変更した。）その中で目標に対して大幅にかい離する項目が無かった点は評価できるものとするが、現在特に社会的要請が高い働き方改革（総労働時間の短縮）を当社でも推進することで、全項目の目標達成が実現できると考える。

目標に対する2017年度の実績は、電気使用量、紙の使用量、燃料使用量（軽油・灯油・LPG）、一般廃棄物排出量、グリーン購入の5項目については目標を達成できなかったが、他の項目では概ね達成することができた。これは社員の間に環境活動への取組み意識が定着してきていることの表れであると考えられる。一方増加した項目については店舗単位の目標・取組み計画を着実に実行することが基本となるが、好事例の全社展開や設備改修のスピードアップなど、管理部門のサポートを併せ目標達成を図る。

自動車業界全体が大変革の時期にある中で、スバルチームは「『空と大地と自然』がSUBARUのフィールド」のテーマのもと、環境対応の取組みを強化しており、エコアクション21を柱となる取組みととらえ、さらに定着するよう取り組んでいきたい。